

■ 軽減税率対象商品のお取り扱いがある場合

- ・部門登録
- ・同じ部門内に軽減税率(8%)対象商品と標準税率(10%)が混在しない
- ・税率変更が必要です
- ・レシート上に購入商品が軽減税率商品とわかるように印字設定が必要です
- ・部門の税ステータスの変更が必要です

お使いの機種のマニュアルをダウンロードして以下の設定を行って下さい

マニュアル掲載ページ

[軽減税率対応機種確認方法（電子レジスター）](#)

ダウンロードするマニュアル

- ・軽減税率対応マニュアル（内税、外税それぞれのマニュアルがあります）

以下の設定項目を実施願います

- ・税率設定
- ・軽減税対応の各種設定
 1. 販促メッセージの設定
 2. 取引名称の設定
 3. 税区分シンボルマークの設定
 4. システムオプション（端数、税種の変更がある場合）
 5. レポート印字項目の設定
- ・軽減税部門の設定操作